

喜多方市議会決算特別委員会会議録

令和6年10月11日（金曜日）

【総務常任委員会所管分】

午前9時55分 開議

○小島雄一委員長 皆さん、おはようございます。

出席委員は定足数に達しております。

定刻より少し早いですが、全員おそろいでありますので、これから会議を開きたいと思います。

本日の日程ですが、初めに令和5年度喜多方市歳入歳出決算、令和5年度喜多方市下水道事業会計剰余金の処分及び決算及び令和5年度喜多方市水道事業会計剰余金の処分及び決算に対する総括質疑を行い、その後、意見の取りまとめ等を行いますので、よろしくお願いいたします。

なお、総括質疑は、これまでの委員会での議論の中で、特に市長にたどすべきものについて行うものでありますので、内容を整理され、簡潔明瞭に質疑をされますようお願いいたします。

質疑におきましては1項目ずつの一問一答にて行います。

それでは、これより質疑に入りますが、各常任委員会の所管分ごとに進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ではまず、総務常任委員会所管分について行います。

ご質疑ございませんか。

渡部忠寛委員。

○渡部忠寛委員 皆様、おはようございます。よろしくお願いいたします。

私のほうから、総務所管の財政について、3つの切り口から質疑をしたいと思います。

財政状況を分析するには、財政の収支、財政の構造、将来への財政負担を点検することが一般的と言われております。

まずは、関連している（１）と（２）の財政収支と財政構想についてですが、当局より先日併せて質疑を求められましたので、そのように併せて市長のほうにお尋ねさせていただきます。

財政収支を見るための代表的な指標で実質収支比率というものがございます。実質収支比率とは、自治体の財政規模に対する収支の割合で、一般的に3から5%が適正な範囲とされております。この3%を下回った場合、剰余金が少なく、翌年度の財政運営において不測の事態が生じた場合に、弾力的に対応できない状況が推測されるわけがございます。

喜多方市は令和3年度、令和4年度は4%台であったのですが、令和5年度は2.0%と極端に低下しておりまして、剰余金が少なく、不測の事態に弾力的な対応ができないという範疇に入っているのだと思います。

これについて、先日の質疑でも申し上げましたが、私は極めて危機感を感じておるわけでございます。年度の途中でこうした実態を把握していれば、補正予算を編成して、その財源を有効に活用できたのかもしれませんが、つまり、この極端な実質収支比率の低下は、その対応が十分ではなかったのではないかと。さらには、適切な財政運営をしていたのかというところに疑問を持ってしまうところではあります。

もう一点。財政構造のところですが、弾力性を示す代表的な指標であるわけですが、それが経常収支比率でございますが、数値が高ければ高いほどよろしくないというところでございます。ここ3年間では、さらにこの財政の硬直化が増してきているなという印象でございます。

令和5年度におきましては、99.1%となったわけです。全国平均がこの年度で89.9%ですから、喜多方市は実に10%近く高いわけで、財政の硬直化が進んでいるということになるわけです。

この数値は毎年度経常的に収入される一般財源、いわゆる地方税であったり、普通交付税であったり、そのうちの経常経費、つまり人件費とか扶助費、公債費、そういったものに充当される割合を示すものでございますが、この比率が高いほど、臨時の財政需要であるとか、各種団体のニーズに対応した事業の実施が難しくなることが懸念されるわけでございます。

以上をもちまして、本市の硬直した財政状況、それを踏まえまして、今後の改善策なども含めまして、市長にお考えをお伺いいたします。

○小島雄一委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） お答えをさせていただきます。

令和5年度の喜多方市の決算カードにおきまして、実質収支比率は2.0%となっております。その要因といたしましては、限られた財源で最大限の市民サービスの提供を図っていること、それによりまして、政策的経費については財政調整基金等の基金からの繰入れにより対応せざるを得ない状況であると分析をしております。

また、経常収支比率は99.1%で、昨年度と比較をいたしまして0.9%上昇しております。その要因といたしましては、市税や普通交付税等の経常的に収入される一般財源が、おおむね人件費、公債費や公共施設の維持管理経費等の固定的な経費に充てられ、実質収支比率と同様、政策的経費の対応には財政調整基金等からの繰入れに頼らざるを得ない状況であることと分析をしております。

そのため、令和5年度の決算状況の検証を踏まえ、引き続き、最少の経費で最大の効果を上げるべく、歳入面におきましては自主財源や国・県支出金の確保に引き続き取り組むとともに、少子高齢化や人口減少といった本市の構造的要因により、市税や普通交付税の自主財源の大幅な増額を見込めないことから、歳出抑制を図っていくことが重要であると認識をしております。

歳出削減につきましては、事務事業のさらなる重点化・選別化及び公共施設等総合管理計画、さらには個別施設計画の推進によりまして経常経費の削減を図り、基金繰入れによる予算編成を早期

に解消し、健全な財政運営の確保に対応してまいります。

また、少子化対策・こども政策など多様化・複雑化する行政ニーズへ対応するために、引き続き、国に対しまして、議会の皆様も含めて地方六団体の中で、地方の財政基盤の強化に関して、様々な機会を捉えて要望してまいりたいと考えております。

○小島雄一委員長 渡部忠寛委員。

○渡部忠寛委員 今ほど、市長より答弁いただきました。

歳出の抑制であったり、事業の選別化もしていくと。硬直化が進んでいる中で、かなり難しい。行政のほうも多岐にわたった事業があるというところで、少子化の話もされました。近年では、やはり少子高齢化というところ、あるいは環境問題とか、教育の振興であるとか、地域のまちづくり、あと行政需要がそれによってかなり多岐にわたって複雑になってきているという状況なのだと思います。

それに対しまして、住民の要望にきめ細かく対応するための単独施策がかなりもう年々増えていくと。そういう中で、より一層、財源とその経費について積算して分析しながらバランスを取っていくことが、市長もおっしゃいましたが、やはり重要だと考えます。今後ともしっかり先頭になってかじを取っていただければと思います。

続きまして、（３）の将来への財政負担について市長の考えをお伺いします。

将来的な財政の負担の度合いをはかる指標でございます、財政の健全化を図る指標として、将来負担比率というのが決算カードにもございます。これがいわゆる目安の数値でございます。将来負担比率が低いほど将来的な財政の負担が少ないというわけでございます。

令和３年の総務省の将来負担比率の平均値、全国の市区町村において55.34%でございました。喜多方市におきましては同年度で53.1%、全国平均並みでございましたが、令和５年度に65.3%、10%以上上がっているわけでございます。ここ３か年で負担率が右肩上がりになっているわけです。

また、この値は、県内の13市を見ましても下位のほう位置するわけでございます。

いわゆる早期健全化基準を下回っているところではあるのですが、これについては、将来的に社会保障であるとか、公共事業をはじめとした様々な行政サービスを提供するための政策的経費を税収等で賄えているかどうか、いわゆるプライマリーバランスが重要であると私は考えます。

したがって、財政運営上の問題が生じる可能性が高くなってくると、高まってきているということ、これを常に留意して、個々の要素をチェックする必要があるわけでございまして、今後さらに財政の硬直化が進まないように一定の目安を持つことが不可欠であると考えます。

市長は常々、将来に憂いを残すことのない喜多方市をとおっしゃっております。現状を鑑みまして、本市の将来への財政負担をどのように考えていらっしゃるか、お伺いいたします。

○小島雄一委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） 委員ご指摘のとおり、将来財政負担比率につきましては65.3%、昨年度と比較いたしますと4.3%の上昇であります。

将来負担比率は、地方債残高をはじめとした将来負担すべき実質的な負担の標準的財政規模を基本とした額に対する比率になるわけでありますが、市債残高が減少している中においても将来負担比率が上昇している要因は、主に、財政調整基金をはじめとした充当可能基金残高の減少であると分析をいたしております。

今後におきましても、財政調整基金をはじめとした基金残高を確保するため、決算剰余金の積立て、各補正予算における歳入歳出差額の積立てに加え、これまで以上の歳出削減及び予算の効率的な執行による計画的な積立てについても検討するとともに、市債バランスの確保による地方債残高の適正な管理を継続してまいりたいと思います。

○小島雄一委員長 渡部忠寛委員。

○渡部忠寛委員 まさに同感の部分もあるわけでございます。

本当に市としても苦しいときなのだと思います。こういうときこそ、財政の問題点と様々な事業の効果を小まめに評価して精査していくということが非常に大切なのだと私も思います。そこからよりよい改善策について皆さんで知恵を出し合って、さらには先進事例、先駆的にやっている自治体もございます。そういったところも積極的に研究していただきながら、将来、子供たちに、さらには孫たちに極力負担をかけないような財政の健全化を図っていくべきだと思っております。ご期待しております。

以上で終わります。

○小島雄一委員長 ほかに質疑ございませんか。

田中修身委員。

○田中修身委員 おはようございます。

私からも、市の財政について1点総括で質疑をさせていただきます。

各委員会での質疑でも申し上げましたが、令和5年度の決算書を見ますと、財政調整基金から10万円ほど繰り入れて……、10億円ほど繰り入れて、歳入としては630万円ほどの基金への積立てということで、基金全体としてはおよそ8億7,900万円ということで、前年度よりも10億円ほど減っているということです。令和5年度の全体を見ますと、やはり財政調整基金頼み、そういった傾向が私はあるのではないかなと思います。

そして、今ほども渡部委員からもありましたが、経常収支比率が令和3年度は92.3%、令和4年度は98.2%、そして令和5年度は99.1%ということで、悪化しているということが言えるのではないかと思います。

委員会の質疑の中でも、課長、あるいは部長のほうからは、事業の見直しを行って今後進めていくということでしたが、私は、その事業の見直しの中に、特に政策的経費、市民サービスの低下が

あってはいけないと思っています。

ですから、そこで改めて、今後この財政をどのようにしていくというお考えなのか、立て直しのお考えなのかを市長にお伺いしたいと思います。

○小島雄一委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） お答えをさせていただきます。

ご承知のように、委員ご指摘のとおり、本市の財政運営につきましては、経常収支比率が99.1%、昨年度と比較いたしまして0.9%の上昇をしております。これは、市税や普通交付税等の経常的に収入される一般財源が、おおむね人件費、さらには公債費や公共施設の維持管理経費等の固定的な経費に充てられ、政策的経費の対応には財政調整基金等からの繰入れに頼らざるを得ない状況を示しておると思います。

少子高齢化や人口減少といった本市の構造的要因によりまして、市税や普通交付税等の交付税の大幅な増額は見込めないことから、多様化する、そして複雑化する行政ニーズに的確に対応していくためには、歳出の削減を図っていくことが重要であると認識をしております。

そのため、令和5年度の決算状況の検証を踏まえ、引き続き、最少の経費で最大の効果を上げるべく、歳入面においては自主財源の確保に引き続き取り組むとともに、歳出面におきましては、さらなる事務事業の重点化・選別化及び公共施設等総合管理計画、さらには個別施設計画の推進などによりまして、経常経費の削減を図り、財政構造の弾力性の確保に努めてまいりたいと思います。

なお、委員からご指摘の真に必要な行政、市民サービスについては最優先で実施しなければならないということでもありますので、そういったことも含めて財政上の中でしっかりと工夫しながら対応してまいりたいと思います。

○小島雄一委員長 田中修身委員。

○田中修身委員 当局から頂いた資料で、K P I 指数の目標値と実績という資料を頂きました。その中で合計特殊出生率の実績と目標値というものがあまして、令和3年度は1.36の実績、令和4年度は1.18、令和5年度も同じく1.18ということで、少し下がりました。ただ、令和6年度の目標値が1.9ということで、これを達成するには相当の子育て支援策とか、そういったことが私は必要だなと思います。

その中で、私たちが主張してきた、例えば国保税の均等割の見直しとか、保育料の3歳以下の公費負担無償化とかということですが、その中でも、特に市長の公約でもある学校給食費に関してなのですが、半額ということではずっとやっていて、そのことでは市民に喜ばれているという実態はありますが、やはりいつまでも半額ということではなく、全国的な流れあるいは県内の流れからすれば、一刻も早く全額を市のほうで負担するということが必要ではないかなと思っています。その辺のお考えをひとつお聞きしたいと思います。

○小島雄一委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） 委員ご指摘のとおり、様々な少子化、特に合計特殊出生率の件、あるいはまた学校給食の件、具体的にご質疑いただきました。

先ほどもご答弁申し上げましたけれども、真に必要な事業については最優先でやらなければならない。しかしながら、それに伴う財源が必要でございます。そういった意味では、政策的経費を必要とする場合については、やむを得ず財政調整基金とか、基金の活用もしていかなければならない、大変厳しい財政運営にあるのではないかなと認識しております。

全国で1,718の市区町村があるわけでありましてけれども、大半は大変厳しい状況にあります。特に、100年に一度のコロナ対策、さらには、本市におきましては命と暮らしを守ること、他市に比して市民の皆さんの要望に応じた様々な対応、対策を講じてまいりました。令和5年度についても、そのような予算編成をさせていただきました。

しかしながら、なかなか政策的に私がやりたいと言っても財政状況が伴わない部分がございます。先ほどの渡部委員のお話もございましたけれども、やはり地方六団体で、しっかりと地方が光り輝くような自治体運営ができるような、特に学校給食の無償化についても様々な国の中で議論されていると思いますけれども、同じ市町村の中で全額無料だ、あるいは半額だ、あるいは全く補助をしないというふうな、全国民の中での教育の機会均等に一致するかどうか分かりませんが、そういった意味での全国津々浦々の地方自治体、都市自治体が同じような体制を取れる財政運営を、国の中でもしっかりと地方交付税等に含めて対応していただければと思いますので、地方六団体の皆さん方と力を合わせて努めてまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○小島雄一委員長 田中修身委員。

○田中修身委員 市長の答弁の中で、市民サービスは極力減らさないということでしたので、そこは私も受け止めたいと思います。

それから、やはり財政の問題、固定的経費がかかる、特に施設の維持管理ということを行いました。あと、事業の見直しをこれからやっていかなければならないわけですが、私は従来から申し上げているように、大型建設事業も思い切って見直して、例えばひとづくり交流施設である複合施設の2期工事、あるいは塩川駅の自由通路は今建設が始まってだんだん骨組みも見えてきましたが、その後行われる予定の駅周辺の整備、2期工事となっているのですけれども、そういったことの凍結なども視野に入れながら、私は思い切った見直しが必要ではないかなということを申し上げて終わりたいと思います。もし、答弁ありましたらお願いします。

○小島雄一委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） ご指摘の大型建設事業につきましては、中期財政計画に位置づけ、各年度の

ローリングを実施し、市債バランスの見通しなども考慮しながら、事業の規模や財政の見通し、さらには優先度や緊急度、そして、事業の着手時期や各年度の事業量の見直しを行うとともに、必要に応じて既存事業との調整を図りながら、具体的な内容について取りまとめを行っております。

今後も、社会情勢や財政状況を適切に把握し、各事業を効果的に実施できるよう、各年度の事業量、優先度及び緊急度を検討した上で、実施時期や年度間の調整を行いながら、適切な事業の実施に努めてまいりたいと思います。

〔田中修身委員、自席より、「終わります」〕

○小島雄一委員長 ほかに質疑ございませんか。

山口文章委員。

○山口文章委員 私のほうからなのですが、入札制度についてというところで、総務常任委員会で、契約管理課の話なのですが、そこで議論した中身で、現在の同額入札時の対応についてお聞きしました。

その議論の中で、現在の入札に係るくじ運用基準ということで、後で契約管理課から資料を頂いて見たのですが、やはり私も素人に近いのであまり分からないところもあるのですが、これで人との関わりがないコロナ禍のときに対応していたということで、業者、企業の理解も得られて行っていたということも分かりました。

けれども、今現在、コロナは5類になりまして、人との接触も可能になったということの中で、この同額入札時のくじ、以前はくじを引いていたということで説明も受けましたが、現状、今実際にはこのような方法でやっていて、業者からも不満が多いという事実も聞いております。

この入札制度は主に建設関係なので、今は各企業、事業者にも計算ソフトがありまして、ほぼ同額が多くなってくると思います。今後も増えると思います。

それで、今後もこのような対応でよいのか。やはり前の対応に戻して、同額になった業者の目の前でくじを引いたほうが、一番何もなくて、正々堂々と公平に終われると私は思っておりますが、市長、どのように思っておりますか、伺います。

○小島雄一委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） 同額入札時の対応についてご質問をいただきました。

地方自治法施行令第167条の9の規定に基づき、同額入札が複数である場合は、くじ引の方法により落札者を決定することとなっております。

現在、本市におきましては、入札参加者の来庁負担を軽減する観点から、来庁することなく入札に参加可能な、郵便等による入札により入札を執行しております。そのため、くじ引の方法については、入札参加者に事前に任意の4桁のくじ数を設定していただき、開札時に入札執行者が立会職員同席の下、当該数字と入札参加申請受付順を用いて、厳正に落札候補者を決定しているところで

あります。

この方法につきましては、本市のみならず、福島県をはじめとして県内他市においても採用されている方法であり、執行時において恣意的な運用はできないものであり、物理くじを用いて行う従来のくじ引と比較しても落札者となる確率は変わらないものであります。加えまして、入札の結果についても、執行後速やかにホームページ上に公表をしているところであります。

今後も、透明性、公平性を確保しながら、よりよい制度となるよう、福島県や他市の動向を注視し、必要に応じて制度の検証及び検討をしてみたいと思います。

○小島雄一委員長 山口文章委員。

○山口文章委員 市長の答弁の中で検討していくという言葉が出て少しは安心したのですが、やはり業者の人たちの気持ち、思いを知るためにも、1回アンケートとかやってみてはいかがかなと私は思っております。そのアンケートで、今、業者がどのように感じているのかとか、そういうことも全て分かるので、やはり公平な入札ということで、少なくともアンケートを取ればどのように考えているか分かりますので、そういった方法も実態に合った対応だと私は思っておりますが、市長、その辺いかがですか。

○小島雄一委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） 先ほども申し上げましたように、何といたってもやはり透明性、公平性を確保するというのが第一であります。と同時に、よい制度となるよう他の例もということを申し上げましたけれども、ただいまアンケートというような話もありました。今後の制度についても申し上げましたけれども、検証等を行いながら、これらについてのアンケートという話もありましたけれども、これらのことについても検討をしてみたいと思いますけれども、なかなかシビアな点もございますので、公共事業ということで透明性、公平性を担保しながら対応しなければならないという状況がありますので、自治法にのっとり中での公平性を確保するためにどのような方法があるかということは、くじも1つの方法としても検討、研究をさせていただきたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○小島雄一委員長 ほかに質疑ございませんか。

渡部一樹委員。

○渡部一樹委員 私からは事務事業評価制度についてお尋ねします。

（１）の点ですが、企画調整課において評価のシステムというのはしっかり出来上がっているのかなと思います。ただ、その評価に基づいた事業の立案や予算の形にはなっていない現状があるのかなと思っています。

今回の決算質疑の中でも、他の委員からも指摘がありますが、決算成果報告書も全くその成果というものではなくて、あくまで実績で上がった数字というのがほとんどであります。つまり、

成果というものにはその前段階のものが上がっているという現状、これは私、決算委員になったたびに申し上げてきたことですが、なかなか全体的に成果というものの認識がまだまだ甘いのかと感じました。

その評価の厳格化と書いてありますが、要は、企画調整課と所管課でしっかり整理したものを次年度以降の予算に生かすというところが甚だ不十分なのだろうなというふうに感じておりますので、まず、この点について市長の見解を求めます。

○小島雄一委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） 評価の厳格化と評価に基づいた予算計上についてであります。事務事業評価は、事業の継続的改善による社会変化や市民ニーズへの対応、事務事業の効果・課題を分析し、成果重視型の行政運営を推進すること。さらに、評価の結果公表による市民の信頼性向上を目的としているものでございます。

事務事業評価の手法につきましては、これまでも検証、見直しを繰り返し行ってきたところであり、令和5年度におきましては事業の妥当性、効果性、効率性について数値化し、見える化を図っております。

また、事務事業の検証につきましては、各年度の各所属においても個別計画の目標に係る評価を実施しているところであり、事務事業評価は事業検証を行うための手法の一つとして捉えております。

事務事業評価は、各所属による自己評価に加え、4回にわたる推進本部会議の開催や、外部評価委員会を開催しながら、次年度の当初予算編成時までに各所属の評価結果の通知を行うこととしており、短期間で効率的に効果の検証を行っているところであります。

さらに、予算編成に当たりましては、事務事業評価の結果や各所属の独自の検証等も考慮しながら予算を計上し、政策的観点もあることから、企画政策部局と財政部局による予算査定を実施しているところであります。

委員から、実際の評価に基づいた行政運営ができていないのではないかというようなお話もありました。先ほど申し上げましたように、私どももしっかりと予算査定をしながら、今ご答弁申し上げた中で評価をしながら、財政が硬直化している状況の中ではしっかりと評価をしていかなければならないと思っている次第であります。

○小島雄一委員長 渡部一樹委員。

○渡部一樹委員 総括なので詳しくはやりませんが、とにかくPDCAでいうと、皆さんはDのところばかりを強調されるのです。Dがもう全てだ、Dイコール成果だみたいな認識なのですね。これは改めていただきたいと思います。話はしませんでしたが、Pの部分も、極めて申し訳ないのですけれども、少し弱いと思います。

Dの部分は、必ず補助事業だ何だといって、それは成果は少なからず出るのですよ。だから、成果がないということはないのです。例えば、目標とか計画に対して行ったかなどという分析はほとんどされていないし、できないものも物理的にあるのは仕方ないのですが、できそうなものに関してもしていない。農業振興課はそのような数字が少し出てきましたけれども、非常にその辺が取組として弱いのだろうと思います。

かつ、先ほど来、ほかの委員の皆さんから財政状況の話がありましたけれども、今後はというか、これまでもそうなのですが、ある程度評価されて成果があると言っても、成果があるものであっても予算が許さなくなってくるという状況があると思います。

ですから、令和7年度に向けてはこの辺しっかりやっていただかないと、本当に心配されている状況になるような要素は、既にもう今、年度途中から出ていますので、令和7年度の予算は本当に大変だと思いますけれども、頑張ってくださいしかないとだけは申し上げておきたいと思います。

外部評価に移ります。

対象が大体300事業あって、その300事業を5年間かけて年間60事業を見ているのだという話でした。これは、以前にも申し上げていますが、先ほど市長の答弁でも4回本部会議をやっているという話なのですが、それはあくまでも内部の審査です。我々もある意味外部的な視点でやるのですけれども、外部評価委員の方々には僅か5事業です。年間60事業というのも増やしたいという話をしましたが、担当課は無理だというお話ですが、そうではなくて、やはり外部の目の割合を今よりも高めていく、対象とする事業のベースを上げていく、これは今のやり方だから多分無理なのです。ある程度評価をするに際しての視点とかポイントを、マニュアル化すれば数はこなすことができると思います。

それはよいのですけれども、いずれにしても、とにかく外部評価の比率を上げること、対象の事業数を増やすこと、そして評価をもっと省力化することは可能だと思っていますので、そのあたりちょっといろいろお話ししましたけれども、外部評価の強化について認識を伺います。

○小島雄一委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） 外部評価の充実強化についてでございますが、現在実施しております外部評価は、既に先日の委員会の審査の中でも出たと思いますけれども、外部評価委員から2次評価の16事業のうち、事業目的や効果等を考慮し5事業を選定していただき、各事業に対し、1時間程度のヒアリングにおいて的確な意見や改善の必要な内容等について評価をいただいているところであります。

外部評価委員はそれぞれ大学教授、公認会計士、弁護士といういわゆる専門的知見を持ったの方々によりまして行っていただいておりますけれども、より質の高い評価が行えるよう事前に質問票を

提出していただき、各所属から質問の回答を作成した上でヒアリングを実施しているところであり
ます。

現行の事務事業評価の手法につきましては、令和5年度に見直しを行ったところであり、今後も
検証、見直しを行いながら、引き続き、事務事業評価による効果的な事業の実施と外部評価の充実
強化に努めてまいりたいと思っている次第であります。

P D C Aサイクルの話もありましたけれども、しっかりと外部の評価の皆さん方に評価をしてい
ただいて、事業が正しく行われているかどうかというのが大変行政運営の中では大切だと認識してお
りますので、しっかりと外部評価の委員の皆さん方の活用を図ってまいりたいと思います。

○小島雄一委員長 ほかに質疑ございませんか。

菊地とも子副委員長。

○菊地とも子副委員長 それでは、私から、総括質疑させていただきます。

経常収支比率の悪化ということで、何名の方からそういう質疑がありました。それで、この経常
収支比率が今回は99.1%ですが、前回よりも悪化しています。その前よりも悪化しています。

昨年もお聞きしたのですけれども、福島県の13市の中で昨年も13番目でした。今年はどうなのか
と聞いたら、今年も13番目でした。毎年、市長の答弁は、事業の見直しをしていくという答弁です。
今年も同じ答弁でした。各事業の見直しをしていくという答弁でございました。全然具体的に動い
ていないと感じるのですね。全然数値で表れていない部分において、全然具体的に動いていない
のではないかなとすごく感じます。

先ほどもありましたけれども、歳出の抑制をしていく、公共施設の見直しをしていくということ
でしたが、市長はどのような改善策を考えているのか。本当に思い切った改革をしなかったら、こ
れは絶対数値は上がる一方で、全然改善されないと思うのですよ。具体的にはどのような改善策を
考えているのか、伺います。

○小島雄一委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） 同種の質疑が委員の中からございました。

本市の財政運営につきましては、経常収支比率が99.1%、副委員長申されましたように昨年度と
比して0.9%上昇している状況であります。

これは、繰り返しになるかもしれませんが、市税や普通交付税の経営的に収入される一般
財源が、おおむね人件費、さらには公債費や公共施設の維持管理経費等の固定的な経費に充てられ、
政策的な経費の対応には基金、いわゆる財政調整基金等からの繰入れに頼らざるを得ない状況を示
しているわけであります。

少子高齢化や人口減少といった本市の構造的要因により、市税や普通交付税の大幅な増額は残念
ながら見込めないという状況から、歳出削減を図っていくことが重要であると認識しているわけで

あります。

そのため、令和5年度におきましては、決算状況の検証を踏まえながら、引き続き、最少の経費で最大の効果を上げるべく、歳入面においては、自主財源の確保に引き続き取り組むとともに、歳出面においては、歳入規模に合わせた事務事業の重点化・選別化及び公共施設等総合管理計画・個別施設計画の推進などによりまして、経常経費の削減を図り、財政構造の弾力性のある確保に努めてまいらなければならないと思っている次第であります。

また、少子化対策・こども政策など多様化する、さらには複雑化する行政ニーズに対応するため、引き続き、国に対し、地方財政基盤の強化に関して様々な機会を捉えて要望してまいりたいと思います。

副委員長のほうから、具体的にどうだというお話がございました。まさに、本市の予算につきましては、当初予算260億円くらいの予算で令和5年度は始まったわけでありすけれども、様々な政策的課題、行政課題、さらには少子高齢化に対する市民ニーズに応えた中での予算編成をしなければならないという状況でありました。

大型事業の話もありましたけれども、大型事業についてはある意味では国・県補助金とか、様々な制度、いわゆる合併特例債とかの有利な起債を使いながら対応できるということでありすけれども、生の数字の政策的な部分が大変苦労しているところでありす。この決算委員会の中でもご議論あったかと思ひますけれども、ふるさと納税とか、様々な中で収入を増やしていくというようなことも必要ではないかなと思ひております。

いずれにしても、財政の硬直化というようなお話がありましたけれども、これではなくて、やはり将来負担を次世代に残さないためにも、しっかりと削減するところは事業見直しをすると。さらには、様々な形での収入源を見つけてくるというふうなことしかお答えできない状況でありますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○小島雄一委員長 菊地とも子副委員長。

○菊地とも子副委員長 であるならば、まずは温泉施設、大変だと思うし、体育施設もそうですけれども、その運営の見直しをしっかりとしていかなければならないと思うのですが、その辺についてはどうでしょうか。市長はどのようにお考えですか。

○小島雄一委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） 私の答弁した内容の中でそれらも加味しているということでご理解をいただきたいと思ひます。

○小島雄一委員長 菊地とも子副委員長。

○菊地とも子副委員長 本当に市の身の丈に合った予算執行をしていかなければ悪化する一方でございますので、その辺しっかりと考えて事業の見直し、思い切った見直しです、それをしていかない

とよくなりませんので、しっかりしていただきたいと思います。

○小島雄一委員長 答弁はよいですか。

〔菊地とも子副委員長、自席より、「答え、答弁お願いできますか」〕

○小島雄一委員長 市長、答弁ができましたら、発言をお願いします。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） まさに副委員長おっしゃるとおりであります。しっかりと身の丈に合った予算編成をする、財政運営をするということで努めてまいりたいと思います。

○小島雄一委員長 以上で、総務常任委員会所管分については終了をいたしました。